



しあわせ信州

概要版

次代へつなぐ、笑顔あふれる 信州の食と農業・農村

第3期長野県食と農業農村振興計画





次代へつなぐ、笑顔あふれる 信州の食と農業・農村の実現に向けて

「食」は私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。その「食」のもととなる安全で安心な農畜産物を、安定的に供給している産業が農業です。

また、長野県は、日本の原風景ともいえる農地や景観、高い生産技術、郷土食や農村の文化などの他県に誇れる資産を持っています。

現在、我が国は、人口減少や少子高齢化の進行などにより、右肩上がりの経済成長や人口増加を前提とした社会システムは通用しなくなりつつあり、一方では、急速に発達しているICT等を活用した超スマートな社会の実現を目指した取組も始まっています。

このように、私たちを取り巻く環境が加速度的に変化する中、新しい時代にふさわしい社会の仕組みを創造していくことが求められています。

そして、私たちがより豊かでしあわせに暮らすことのできる社会を創造していくためには、本県に脈々と受け継がれてきたDNAである「学びと自治の力」を活性化することが重要です。

以上のような認識と背景のもと、策定した長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」における農業・農村振興の具体的な取組について、多くの県民の皆様との検討を重ね、「第3期長野県食と農業農村振興計画」を策定しました。

本計画は、長野県の食と農業・農村の将来のめざす姿を明確にし、「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」を基本目標に、本県農業を担う次の世代に、農地や技術、郷土食、農村の文化や景観などを確実に“つなぐ”とともに、本県の農業・農村の発展と魅力向上を図るための施策を総合的かつ計画的に推進する行動計画を示したものです。

県民の皆様のご生活に大きく関わっている農業・農村を、全ての関係者一人ひとりの高い意識によって維持・発展させ、みんなが笑顔になり、しあわせを感じて暮らせる長野県を目指して共に取り組んでいきましょう。

平成30年3月23日

長野県知事

河部 守一

目次

第3期長野県食と農業農村振興計画のポイント・・・・・・・・P2

第1章 計画策定の基本的な考え方・・・・・・・・P3

第2章 食と農業・農村をめぐる情勢・・・・・・・・P3

第3章 食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向・・・・P4

- 1 基本目標
- 2 本県の食と農業・農村のめざす姿
- 3 施策の基本方向
- 4 施策体系
- 5 農業生産構造等の目標

第1節 次代へつなぐ信州農業・・・・・・・・P8

- 1 次代を担う経営体の育成と人材の確保
- 2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産
- 3 需要を創出するマーケティング

第2節 消費者とつながる信州の食・・・・・・・・P12

- 1 本物を味わう食と食し方の提供
- 2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案

第3節 人と人がつながる信州の農村・・・・・・・・P13

- 1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり
- 2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持
- 3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

第4章 地域別の発展方向・・・・・・・・P14

佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州
木曾	松本	北アルプス	長野	北信

第5章 重点的に取り組む事項・・・・・・・・P24

第3期長野県食と農業農村振興計画のポイント

- 1 信州の食と農業・農村を確実に次代へ“つなぐ”ため、今後5年間の施策の指針として計画を策定

農業者が減少する中で、次代の本県農業・農村を担う者に、農地や技術、郷土食、農村の文化や景観などを確実につなぐため、10年後のめざす姿の実現に向けた今後の方向性を明示

- 2 「次代へつなぐ信州農業」「消費者とつながる信州の食」「人と人がつながる信州の農村」の3つの基本方向で施策を展開

産業としての農業、暮らしの場として農村に、消費者が求める食を基本方向として明確に位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進

- 3 中核的経営体^{*}が主力となる農業構造に転換するとともに、小規模農家や兼業農家のほか、農村に関わる全ての方の参画を明確化

農業の現状と課題を踏まえ、農業構造の転換を図るとともに、皆で支える農業・農村をめざし、地域住民や移住者、都市住民やNPO法人など農村に関わる方の出番と役割を明示

- 4 10地域の特性を踏まえ、地域別の将来の発展方向、目標、取組内容を明示

各地域の10年後の地域農業・農村の目指す姿の実現に向けた取組内容を明確化

- 5 農業分野だけでは解決できない広域的かつ横断的な課題に他分野と連携して重点的に取組

製造業、観光業などの民間企業を含め、他分野との連携により、農業分野だけでは解決できない6つの課題に地域と一体となって重点的に取組

^{*}中核的経営体：次代を担い本県農業の中核となる経営体
認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農組織 の総称

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 本県の農業・農村は、県内経済や地域の暮らしに大きな役割を果たしており、県民の生活に深く関係していることから、農業者はもとより県民の理解と協働によって、確実に次代へつないでいくことが重要です。
- 「長野県食と農業農村振興計画」（以下「食農計画」という。）は、本県の食と農業・農村の施策の指針となる計画であるとともに、農業者、消費者などを問わず、全ての県民の「食」と各地域で営まれる「農業」、人々が暮らす「農村」の発展に向けた、今後の方向性を示すものです。
- 計画期間は、2018年度（平成30年度）～2022年度までの5年間です。
- また本計画は、10年後の本県の食と農業・農村のめざす姿を実現するための今後5年間の取組として、第2章の「農業・農村をめぐる情勢」に加え、次の3点を取り入れて策定しました。
 - ・ 第2期食農計画の進捗状況と課題・成果の検証結果
 - ・ 農業者や農業団体、流通業者、消費者など多くの県民の意見
 - ・ 現場を重視し、地域の克服すべき課題やめざす姿を県全体に共通するものとして認識

〔参考〕 長野県食と農業農村振興の県民条例（平成18年3月30日制定）第9条 抜粋
知事は、食と農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、数値目標等を示し、食と農業農村振興計画を定めなければならない。

〔経過〕 第1期 長野県食と農業農村振興計画 平成20年度～24年度
第2期 長野県食と農業農村振興計画 平成25年度～29年度

第2章 食と農業・農村をめぐる情勢

- 食と農業・農村をめぐる情勢の変化に対応
 - ・ TPP11協定や日EU・EPAなど国際化の進展
 - ・ 人口減少社会への対応
 - ・ SNSやインターネットの普及による情報化の進展と消費者の価値観の多様化
 - ・ 都市住民の農村への移住など農業・農村への関心の高まり
 - ・ 国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）への取組
 - ・ 地球温暖化への対応
- 農業・農村の現状と課題を分析
 - ・ 農業者の減少と高齢化の進行
 - ・ 中山間地等における荒廃農地の増加
 - ・ 人口減少による食料消費の減少
 - ・ 県民の県産農産物や地産地消への関心の高まり
 - ・ 農業水利施設等の生産基盤の老朽化やため池等の耐震化への対応
 - ・ 農村住民の減少による農村コミュニティ活動や多面的機能の低下への懸念

第3章 食と農業・農村をめざす姿と施策の展開方向

1 基本目標

次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村

農業者が減少する中で、次代の本県農業・農村を担う者に、農地や技術、郷土食、農村の文化や景観などを確実に“つなぐ”とともに、農業・農村の魅力向上を図り、農業・農村に関わる方の満足度を高めていきます。

2 本県の食と農業・農村をめざす姿

「食」は私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。

その「食」のもととなる安全で安心な農畜産物を安定的に供給している産業が農業です。

県民生活に大きく関わっている農業・農村を、県民一人ひとりの高い意識によって守り、農業者の高い技術力、経営力、マーケティング力をもって、農業を更に発展させることにより、みんなが笑顔になり、幸せを感じて暮らせる農村を目指します。

3 施策の基本方向

I 次代へつなぐ信州農業

(産業としての農業)

- ・ 今後も農家数や耕地面積が減少する中、農産物産出額を増加させ、収益力の高い農業構造に転換していきます。

II 消費者とつながる信州の食

(消費者が求める食)

- ・ 生活に欠かすことのできない「食」について、県民など多くの消費者に、その必要性と重要性の理解促進を進めていきます。
- ・ 本県の農畜産物や加工品、郷土食などの魅力を県民や県内企業の方々に共有していただき、それぞれの積極的な県産品の利用を進めていきます。

III 人と人がつながる信州の農村

(暮らしの場としての農村)

- ・ 高齢化や人口減少が急速に進む中、兼業農家や小規模農家、地域住民など多様な方々の参画により農村コミュニティの維持を図ります。
- ・ 都市住民との交流、多様な地域資源の活用などにより、農村の活性化を図ります。



農業経営の発展に取り組む
県内の若手農業者



皆で食事をする楽しさや
美味しさの実感



棚田を活用した都市農村交流と
地域活性化の取組

次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村

I 次代へつなぐ信州農業
[産業としての農業]



1 次代を担う経営体の育成と人材の確保

- ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成
- イ 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保
- ウ 次代の信州農業を担う新規就農者の確保・育成
- エ 地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成

2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産

- ア マーケットニーズに応える競争力の高い信州農畜産物の生産
- イ 環境農業の推進と農畜産物の安全性の確保
- ウ 次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開
- エ 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進

3 需要を創出するマーケティング

- ア プレミアム・オリジナル・ヘリテイジによるブランド力の強化
- イ マーケットインによる農畜産物の需要創出
- ウ 世界に求められる信州農畜産物の戦略的な輸出促進
- エ 稼ぐ6次産業化ビジネスの展開

II 消費者とつながる信州の食
[消費者が求める食]



1 本物を味わう食と食し方の提供

- ア 「おいしい信州ふード」の取組による信州産食材の魅力発信
- イ 食の地消地産と農産物直売所の機能強化

2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案

- ア 未来を担う子どもたちへの信州の食の伝承
- イ 地域ぐるみで取り組む食育の推進

III 人と人がつながる信州の農村
[暮らしの場としての農村]



1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり

- ア 持続的な営農を支え、暮らしを守る農村環境の整備
- イ 都市住民との協働など皆に理解されて進める多面的機能の維持

2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持

3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

5 農業生産構造等の目標

(1) 農業・農村の展望

区分	単位	2005年 (実績)	2010年 (実績)	2015年 (実績)	2022年 (見通し)	2022年 /2015年
総農家戸数	戸	126,857	117,316	104,759	94,000	89.7%
販売農家	戸	74,719	62,076	51,777	40,000	77.3%
自給的農家	戸	52,138	55,240	52,982	54,000	101.9%
農業経営体	経営体	77,304	64,289	53,808	42,500	79.0%
農業就業人口	人	130,823	100,244	82,922	65,000	78.4%
基幹的農業従事者	人	88,666	83,247	73,467	62,000	84.4%
農業法人	経営体	659	762	918	1,080	117.6%
耕地面積	ha	113,600	111,200	108,900	105,500	96.9%

(2) 経済努力目標

経済努力目標	現状 (2015年)	目標 (2022年)	2022年 /2015年
農業農村総生産額	3,118 億円	3,300 億円	105.8%
農産物産出額	2,916 億円	3,000 億円	102.9%
農業関連産出額	202 億円	300 億円	148.5%
農業の単位面積当たり生産性	268万円/ha	284万円/ha	106.0%

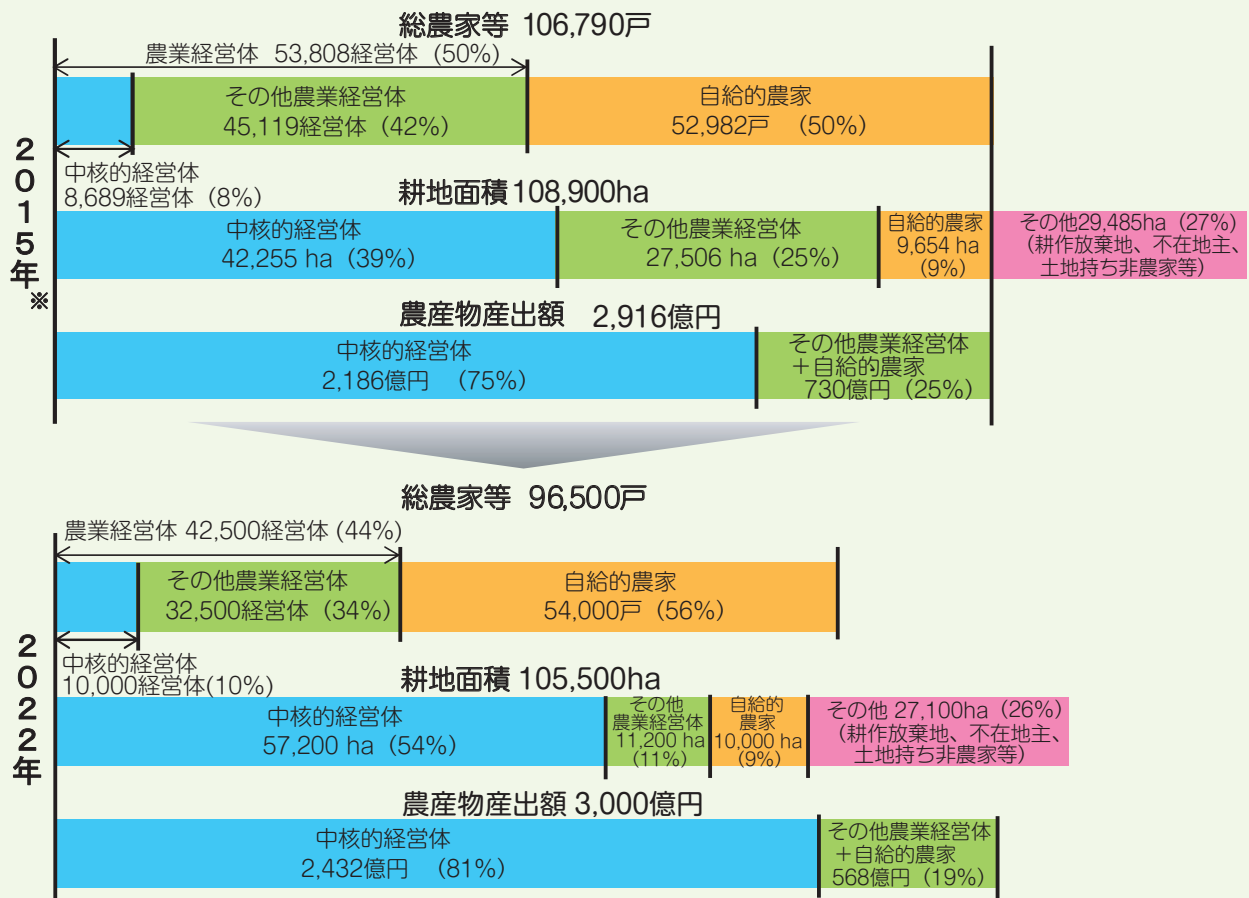
(参考) 農産物産出額の内訳

区分	現状 (2015年)			目標 (2022年)			2022年 /2015年
	作付面積(ha) 飼養頭羽数 (頭、千羽)	生産量 (t)	農産物 産出額 (億円)	作付面積(ha) 飼養頭羽数 (頭、千羽)	生産量 (t)	農産物 産出額 (億円)	
米 穀 類	42,030	215,630	439	40,870	214,217	460	104.8%
果 樹	14,665	236,350	558	14,379	242,085	605	108.4%
野 菜	24,244	638,964	899	23,724	648,610	875	97.3%
花 き	701	174,600千本 20,870千鉢	149	712	185,516千本 24,695千鉢	160	107.4%
き の こ	—	156,301	496	—	161,218	505	101.8%
そ の 他	—	—	67	—	—	90	134.3%
畜 産	113,600頭 1,401千羽	136,403	308	120,525頭 1,327千羽	135,883	305	99.0%
農産物産出額計			2,916			3,000	102.9%

2022年度を目標とする農業生産構造等のイメージ

農業

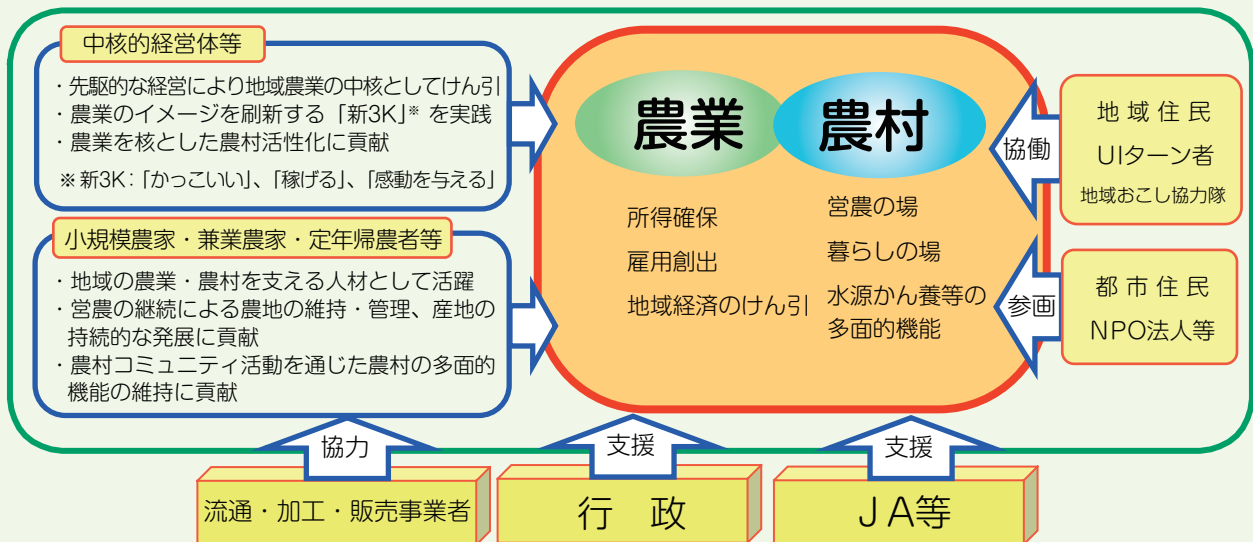
中核的経営体が、農地利用、農産物生産の大宗を担う農業構造への転換を加速させていきます。



※2015農林業センサスから推計

農村

農業・農村の現場において、中核的経営体、小規模農家、兼業農家の他、地域住民や移住者などの出番と役割に加え、都市住民やNPO法人など農村に関わる方の参画を明確化し、皆で支える農業・農村を目指します。



第1節

次代へつなぐ信州農業

1 次代を担う経営体の育成と人材の確保

ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成

- 人・農地プランの推進
- 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化
- 法人化による経営の体質強化 等

イ 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保

- 意欲の高い雇用就業者（従業員）の確保及びスキルアップ
- 農繁期の労働力の確保に向けた産地ごとの体制整備
- 障がい者や高齢者など多様な人材の雇用支援 等

ウ 次代の信州農業を担う新規就農者の確保・育成

- ステップアップ方式による新規参入希望者に対する就農支援
- 教育委員会等と連携した若者の将来の就農に向けた支援 等

エ 地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成

- 集落営農組織の育成や法人化の支援
- 福祉分野や建設業など農業分野に参入しようとする企業等の円滑な参入支援 等

特徴的な取組

◆ 最先端技術の導入や自らの経営改善に取り組み、稼ぐ農業を実践する先駆的な農業トプランナー*の育成

- ・ 企業マインドを持ち、企業的経営戦略や経営手法の導入により経営改善に取り組む経営体を支援
- ・ 雇用経営に向けた人材管理・育成のためのマネジメント力と雇用就業者の資質向上を支援
- ・ 経営規模の拡大に向け、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進

◆ 本県農業の持続的な発展を図るため、教育機関と連携して未来の担い手となる中高生にアプローチ

- ・ 農業トプランナーの活躍や農業の魅力について、教育機関等と連携して中高生等に発信し、将来の職業選択に向けた“意識づけ”を推進



達成指標(2022年度目標)

◆ 中核的経営体数	8,998 経営体	→	10,000 経営体
◆ 法人経営体数及びその常雇用者数	958 経営体	→	1,080 経営体（常雇用者数の目標は別途設定）
◆ 中核的経営体への農地の集積率	39%	→	54%
◆ 新規就農者数（45歳未満）	224 人/年	→	250 人/年
◆ 集落営農組織数	327 組織	→	350 組織

*トプランナー

明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する所得概ね1,000万円（品目により異なるが、販売額3,000万円程度）以上の経営体（家族経営体、組織経営体）

2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産

ア マーケットニーズに応える競争力の高い信州農畜産物の生産

- 競争力のある効率的な水田農業経営体の育成・強化
- 県オリジナル品種の戦略的な生産拡大などによる園芸農業の強化
- 先端技術の導入等による畜産の生産性とブランド力の向上
- 実需者ニーズに応える信州ブランド魚の安定生産 等

イ 環境農業の推進と農畜産物の安全性の確保

- 環境農業を基本とした国際水準GAP認証の取組拡大
- 地域ぐるみでの環境にやさしい農業の取組拡大
- 環境農業に対する消費者の理解醸成と流通拡大 等

ウ 次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開

- 消費者に高く評価される魅力ある県オリジナル品種の開発
- 生産現場の課題を解決するための新技術の開発と迅速な普及
- 需要に応じた農産物の生産、持続的な農村機能の維持 等

エ 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進

- 農業用水を安定供給するための農業水利施設の長寿命化
- 効率的な農業生産に必要な農地の条件整備 等

特徴的な取組

◆ 長野県産米のブランド化と徹底したコスト削減の取組

- ・県オリジナル品種「風さやか」等の生産拡大を進めるとともに、全国トップレベルの1等米比率を誇る長野県産米のブランド力を向上
- ・トヨタ式カイゼン手法の導入による生産工程の見直しを推進するとともに、ICTの活用や省力化技術の導入等により生産コストの削減を図り、収益力を強化



統一デザインの米袋

◆ 新技術・新品種の導入と多様な実需者ニーズに対応した生産による稼ぐ力の強化

- ・赤系新品種「ブドウ長果 11」や夏りんご「シナノリップ」等の新たな品種の生産拡大や、りんご高密度植栽培・新しい化栽培、野菜の養液栽培の導入等により収益力の強化を図るとともに、加工・業務用など多数なニーズに応じた特徴ある産地づくりを推進



高単収で早期成園化が可能なりんご高密度植栽培・新しい化栽培



高品質で収益性の高いトマトの養液栽培



花きの需要期出荷に向けた赤色LEDによる開花調節技術

達成指標(2022年度目標)

- ◆ 効率的な水田農業経営を行う経営体数とその面積割合 615経営体・35.1% → 800経営体・45.0%
- ◆ 果樹戦略品種等の栽培面積 1,884ha → 2,826ha
- ◆ りんご高密度植栽培・新しい化栽培面積 257ha → 735ha
- ◆ 国際水準GAP認証の取得件数 14件 → 42件
- ◆ 農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数 44か所

マーケットニーズに応える競争力の高い信州農畜産物の生産

作物	生産振興の方向性
土地利用型作物 (米・麦・大豆・そば)	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な水田農業経営に向けた規模拡大の推進 ・水田農業経営の複合化と生産コスト削減による経営体質・競争力の強化 ・県オリジナル品種の生産拡大とブランド力の向上 ・優良種子の安定供給
果 樹	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新品種等を核とした果樹経営体の「稼ぐ・攻める」力の強化 ・全国屈指の果樹生産を支える産地の維持・発展 ・果実消費の多様化や新需要に機敏に対応できる生産体制の構築
野 菜	<ul style="list-style-type: none"> ・露地野菜の計画的生産の推進と作柄の安定 ・施設栽培の推進による高品質な果菜類等の生産拡大 ・中山間地域の立地条件に適した野菜品目の選定と生産振興
花 き	<ul style="list-style-type: none"> ・高収量・高品質化及び適期出荷対応技術を活かした「稼ぐ」生産技術の導入・普及 ・多様なニーズに対応した花き生産の推進と需要の創出 ・世界トップ水準と評価される県産花きの輸出の促進 ・花き担い手の確保と経営の安定・強化
きのこ	<ul style="list-style-type: none"> ・きのこ経営体の経営管理力の強化 ・生産コストの一層の削減による経営安定 ・安全・安心の確保と環境対策の推進 ・消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進
畜 産	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術の導入と効率的な分業システムの構築等による生産性の向上と特徴ある畜産物生産 ・国際規格の導入等による持続可能な畜産の推進 ・魅力ある経営とゆとりの創出 ・バイオセキュリティ対策の徹底
水 産	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者ニーズに応える信州ブランド魚の高品質で安定的な生産 ・信州ブランド魚等の利用拡大に向けた水産加工品の開発と販路の開拓 ・「釣り」を核として地域活性化につなげる魅力ある漁場づくり ・諏訪湖の漁業振興

自然の力を活かした環境農業の推進
農畜産物の安全性確保

生産基盤の整備と技術開発・普及

3 需要を創出するマーケティング

ア プレミアム・オリジナル・ヘリテイジによるブランド力の強化

- プレミアム、オリジナル、ヘリテイジの厳選基準によるブランド化の推進 等

イ マーケットインによる農畜産物の需要創出

- ストーリーとエビデンスによる農畜産物の新たな需要の創出
- 多様なマーケットニーズに応えた販路開拓・拡大
- 多様な実需者ニーズに対応した流通機能の強化 等

ウ 世界に求められる信州農畜産物の戦略的な輸出促進

- 県産くだものや花き等の輸出拡大と海外での料理教室の開催等による魅力の発信
- 有望な輸入事業者と県内事業者との信頼関係の構築による商業ベースでの取引拡大
- 輸出対象国ごとの植物検疫・残留農薬基準等、輸出環境課題への的確な対応 等

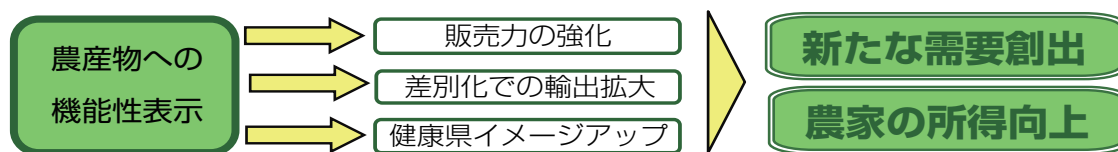
エ 稼ぐ6次産業化ビジネスの展開

- 6次産業化をめざす事業者や人材の育成と意識の醸成
- 産学官金の連携による支援体制の充実 等

特徴的な取組

◆ 健康ニーズに着目した機能性成分の分析など、エビデンス（根拠、裏付け）による農畜産物の新たな需要の創出

- ・「ナガノパープル」など実需者や消費者ニーズの高い品目などの機能性を調査し、健康面からのアプローチによる更なる消費拡大への取組を推進



◆ 海外での県産農畜産物の認知度向上への取組

- ・県産農産物を活用した海外での料理教室の開催等により県産くだもの認知度向上を推進
- ・国際フラワーフォーラムの開催等により県産花きの認知度向上を推進



◆ 地域内経済循環や地消地産の観点から、県内食品企業による県産農畜産物の利用拡大を促進（詳細はP.25「重点的に取り組む事項 3のウ」を参照）

達成指標(2022年度目標)

◆ 「おいしい信州ふード」運動協賛企業・団体数	31 団体	→	100 団体
◆ 「おいしい信州ふード」SHOP登録数	1,298 店舗	→	1,600 店舗
◆ 県が主催する商談会における農業者等の成約件数	208 件/年	→	350 件/年
◆ 県産農産物等の輸出額	5.6 億円	→	20 億円

第2節

消費者とつながる信州の食

1 本物を味わう食と食し方の提供

ア 「おいしい信州ふード」の取組による信州産食材の魅力発信

- 県産農畜産物等の魅力などを生産者と消費者、取組に賛同する企業が共有し、それぞれが情報発信する県民運動の取組を強化 等

イ 食の地消地産と農産物直売所の機能強化

- 県内のホテルや旅館、飲食店等における食材の県外産から県内産への置き換えなどにより地消地産の取組を推進 等

2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案

ア 未来を担う子どもたちへの信州の食の伝承

- 学校訪問などによる子どもたちへの信州の食の伝承
- 農産物を育む疏水、ため池、棚田の歴史や景観などの魅力を地域学習に活用 等

イ 地域ぐるみで取り組む食育の推進

- 農産物直売所を活用した農業、農産物、郷土食などの食育活動の展開
- 関係団体等と連携した、地域で展開されている「こども食堂」などへの支援 等



特徴的な取組

◆ 「おいしい信州ふード」の拡充と民間企業との連携による地域食材の魅力発信

- ・ 信州ならではの食を広く取り込むなど、枠組みを見直すとともに、3つの厳選基準による重点的なブランド化を推進
- ・ 生産者、消費者、事業者等の幅広い参画とロゴ・マークの活用により県民運動を積極的に展開

おいしい信州ふードとは・・・

生鮮品

料理・加工食品

県内で生産された農畜水産物

主原料が長野県産である加工食品及び

信州の環境、歴史、風土等に根差した郷土食など

プレミアム

【厳選素材・厳密基準】

- ・ 原産地呼称管理制度
- ・ 信州プレミアム牛肉認定制度
- ・ 地理的表示（GI）保護制度
- ・ 信州産シカ肉認定制度

オリジナル

【長野県で開発された新品種】

- ・ 県オリジナル育成品種

ヘリテイジ

【その土地ならではの郷土食】

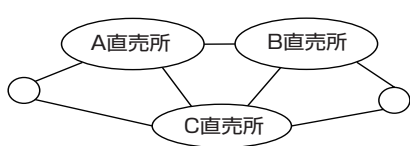
- ・ 県選択無形民俗文化財
- ・ 信州伝統野菜認定制度

おいしい信州ふード
-プレミアム・オリジナル・ヘリテイジ-



◆ 農産物直売所の機能強化と食の地消地産の推進

- ・ 農産物直売所間の流通ネットワークや物流体制を構築し、ニーズに対応した供給を促進
- ・ 宿泊施設等で使用される食材の県外産から県内産への置換えにより地消地産の取組を推進



直売所間の流通ネットワークと農産物等の供給体制の構築

県内施設での利活用

地消地産の推進

達成指標(2022年度目標)

- ◆ 売上高1億円以上の農産物直売所及び売上総額 52施設・151億円 → 60施設・200億円
- ◆ 学校給食における県産食材の利用割合 45.7% → 48%

第3節

人と人がつながる信州の農村

1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり

ア 持続的な営農を支え、暮らしを守る農村環境の整備

- 中山間地域農業直接支払事業などを活用して中山間地域の営農を支援
- 農業水利施設や地すべり防止施設の長寿命化、ため池の耐震化、野生鳥獣被害の防止対策など持続的な営農を支える農村環境の整備を促進 等



堤体を改修した ため池

イ 都市住民との協働など皆に理解されて進める多面的機能の維持

- 農業・農村の多面的機能を維持・発揮するための地域ぐるみで行う共同活動への支援と、地域住民や都市住民など農村を支える多様な主体の参画を促進 等



地域住民も参加した水路の泥上げ

2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持

- J A等と連携した農村コミュニティ機能の維持・向上に向けた取組を支援
- 多様な人々と連携した地域コミュニティの維持 等

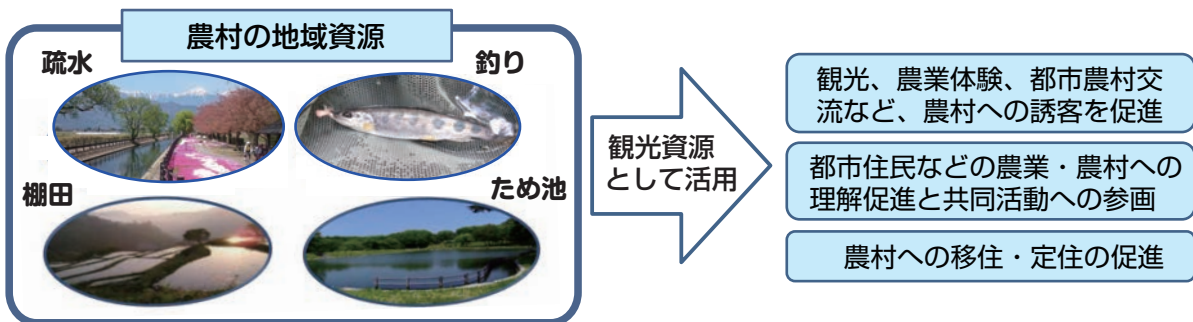
3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

- 農業・農村が有する疏水、ため池、棚田、伝統、文化、景観等の地域資源を観光に活用するなど、農村の活性化に向けた取組を支援
- 農業用水を活用した小水力発電などエネルギーの地消地産を推進 等

特徴的な取組

◆ 景観など農村の地域資源を「学び」や「観光」に活用する取組を支援

- ・ 疏水、ため池、棚田や景観を新たな観光資源として活用するとともに、魅力ある釣り場の構築や観光サービスの提供など、農村への誘客を促進する取組を支援



達成指標(2022年度目標)

◆ 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	40,827ha	→	49,800ha
◆ 荒廃農地解消面積	991ha/年	→	1,000ha/年
◆ 都市農村交流人口	624,909人/年	→	690,000人/年
◆ 地域おこし協力隊員の定着率	69.2%	→	75.0%
◆ 農業用水を活用した小水力発電の設備容量	2,184kW	→	4,000kW
◆ 新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数			25か所

第4章 地域別の発展方向

各地域の10年後の地域農業・農村の「めざす姿」の実現に向けた、発展の方向、目標、具体的な取組内容

佐久

夢ある未来にチャレンジ!! 健康長寿の里で広げる佐久農業

めざす姿

I 次代へつなぐ佐久農業

- 新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保、育成が進み、特に果樹や花きは、新規就農者等の担い手に円滑な継承がされ、消費者ニーズの高いオリジナル品種等の生産が拡大して産地の再興とブランド化が図られています。
- 高標高地帯の強みを活かし、夏秋期のレタスやはくさいの生産量が引き続き高い全国シェアを占める「責任供給産地」として収益性の高い農業が展開されています。
- 県下有数の米作地帯として、大規模稲作経営体や集落営農組織への農地集積や集約化が進み、徹底した生産コストの削減等により競争力の高い水田経営が展開されています。
- 基幹的水利施設の補修・更新、高品質な生産に資する畑地かんがい施設及び効率的な生産に資する農道等の基盤整備が行われ、農業生産を支えています。

II 消費者とつながる佐久の食

- 佐久地域で生産される農畜産物が、県外の大都市圏だけでなく、地域内のレストランやホテル等で利用される「地消地産」が進み、誘客資源としての「食」の評価が高まっています。
- 全国有数の長寿地域である佐久の食文化が次世代に継承され、健康・長寿の食生活の実践が進められています。

III 人と人がつながる佐久の農村

- 定年帰農者や農ある暮らしを求める都市住民の参画により、持続的な農村コミュニティ活動が展開されています。
- 地域ぐるみの協働活動により、農業の持つ多面的機能の維持や美しい農村環境と活力ある集落が維持されています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕 → 目標〔2022年度〕）
①次代へつなぐ意欲ある担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の実情に応じ、就農相談、研修、農地・施設・住宅の斡旋等による果樹・花きの新規就農者の確保・育成を支援 （○果樹・花きの新規就農者数 4人 → 8人） （○果樹・花きの産出額 45億円 → 45億円）
②夏秋期野菜の安定供給と責任産地としての生産流通体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた葉野菜の計画生産と難防除病害や気候変動に対応する栽培技術の向上 （○春夏秋期葉野菜の指定産地出荷量の維持 327,279t → 327,279t） （○5年間で鮮度保持機能の向上を行う施設数 5施設）
③強みを活かした競争力の高い水田農業、畜産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・水田フル活用と耕畜連携による多様な作物生産の振興 ・水田経営の複合化と生産コスト低減による経営体質の強化 （○新規需要米等の作付面積 200ha → 260ha） （○酪農家 1戸当たり飼養頭数 67頭 → 72頭）
④農業を支える基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構と連携した農地の集約化と基盤整備の推進 （○農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数 7か所）
⑤地域食材の魅力を伝える地消地産と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所を核とした小ロット流通体制の構築 ・ホテル、旅館等で使われる食材を地域産に利用促進 （○新たに地元食材を供給する宿泊施設数 20施設） （○食育等に関わる運営組織の連携数 5組織）
⑥多様な人材による農村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・農村の多面的機能の維持や農村コミュニティの活性化に向けた地域ぐるみの協働活動への支援 （○地域ぐるみで取り組む多面的機能支払等取組面積 3,945ha → 5,438ha） （○定年等帰農者数 16人 → 76人）

めざす姿

Ⅰ 次代へつなぐ上小農業

- 地域と一体となった担い手の確保・育成が進み、若者から定年帰農者まで多様な人材が活躍しています。
- 需給バランスのとれた米づくり、地域ぐるみでの環境農業への取組が進んでいます。
- ぶどうの施設化等により、バランスのとれた多様な農作物の生産が進むとともに、自然災害に強い園芸産地が構築されています。

Ⅱ 消費者とつながる上小の食

- 多様な品目を供給する農産物直売所間の連携により機能強化が進むとともに、消費者に信頼される安全安心な農産物供給基地が構築されています。

Ⅲ 人と人がつながる上小の農村

- きめ細かに整備された農地・農業用施設を活用し、農業者が効率的で個性あふれる営農を行っています。
- 特色ある地域資源が有機的に連携・活用され、魅力あふれる農村づくりが展開されています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕 → 目標〔2022年度〕）
①多様な人材が活躍できる、地域と一体となった担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度や信州うえだファームによる新規就農者の確保とともに早期に自立する農業者への支援 ・樹園地の円滑な担い手への継承支援 （○新規就農者数（45歳未満） 12人/年 → 18人/年） （○中核的経営体数 442経営体 → 523経営体）
②需給バランスのとれた水田農業と安全安心な農畜産物の生産	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸品目等との複合化及び「風さやか」等オリジナル品種の普及拡大と実需者ニーズに対応した大豆の産地強化 ・地域の水田フル活用ビジョンに基づいた米生産の推進と水田活用の体制強化 （○県オリジナル品種の普及面積 99ha → 279ha） （○国際水準GAPの取得件数 1件 → 5件）
③消費者や実需者に信頼される園芸産地の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックリーやアスパラガスの省力化及び品質向上のための雨よけ・かん水施設等の導入推進 ・防ひょうネット等の導入推進による自然災害に強い園芸産地づくりへの誘導 （○ブロックリーの栽培面積 72ha → 90ha） （○ぶどうの無核化率 48% → 65%） （○防ひょうネットの設置面積 4ha → 20ha）
④食の地消地産と農産物直売所の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所間の連携を活かした物流や販売等の機能強化 ・伝統的な食文化の継承や農業体験を通じた食育の推進 （○農産物直売所の売上額 18億円 → 22億円） （○「おいしい信州ふード」SHOP登録数 60店舗 → 74店舗）
⑤多様な農業生産活動や農村の暮らしを支える基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに応じた農地の条件整備 ・ため池の耐震対策などハード・ソフト一体となった防災減災対策の推進 ・野生鳥獣被害発生防止対策への支援 （○ため池の耐震対策実施箇所数 0か所 → 18か所） （○獣害対策用の侵入防止柵の設置延長 259km → 280km）
⑥特色ある地域資源を活かした農村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・農村の有する多面的機能を支える地域ぐるみの共同活動への支援 ・連絡協議会と連携した千曲川ワインバレー構想の推進 （○多面的機能を維持・発揮するための活動面積 3,725ha → 5,315ha） （○ワイン用ぶどうの栽培面積 75ha → 110ha）

めざす姿

I 次代へつなぐ諏訪農業

- 新規就農者が確実に定着し、地域の核となる中核的経営体を中心に多様な担い手が、効率的で収益性の高い農業を展開しています。
- 八ヶ岳西麓地域では、高原野菜や花きが安定して生産されており、高品質な農産物の産地として市場等の実需者から信頼されています。また諏訪湖周辺や中山間地域においても、それぞれの立地条件に適した特徴的な農業が営まれています。
- 諏訪湖などの豊かな自然環境の保全に配慮した「環境にやさしい農業」の取組が継続して行われており、消費者からの理解と共感が得られています。

II 消費者とつながる諏訪の食

- 食育等を通じて諏訪農業への関心が高まり、農産物直売所を中心にした地消地産が進んでいます。また観光や商業・工業との連携、6次産業化の進展により、諏訪の農産物や「おいしい信州ふーど」への理解が深まり、新たな販路が開拓されています。

III 人と人がつながる諏訪の農村

- 農業生産活動が活発に行われ、美しい農村に人々が集っています。観光と連携した農村景観・地域資源の活用が進み、魅力ある「諏訪」のコミュニティが創造されています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕→ 目標〔2022年度〕）
①新規就農者の確実な定着と多様な担い手の中核的経営体への誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの充実及び関連支援策の推進による担い手の育成 ・就農支援連絡会を中心とした新規就農者の確保・育成策の推進 （○中核的経営体数 519 経営体 → 569 経営体） （○新規就農者数（45歳未満） 13 人/年 → 14 人/年）
②諏訪ブランド農産物の安定生産による稼ぐ園芸農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高温期における野菜の生産安定対策の推進と、トルコギキョウ等の花き品質の高位平準化 （○セルリーの出荷数量 9,000 t → 9,000 t） （○トルコギキョウの出荷本数 3,040 千本 → 3,300 千本） （○重要な用排水施設の整備延長 36.8 km → 41.1 km）
③諏訪地域の立地条件に適した特徴的な農畜産物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻・そば等の土地利用型作物の生産安定と品質向上 ・中山間地域における老朽化が著しい農業用施設の整備・更新と保全管理 （○1 等米比率の向上 95 % → 98 %） （○個別施設計画（農業水利施設）の策定延長 0 km → 75.2 km）
④諏訪湖の創生につながる環境にやさしい農業の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ・輪作体系の活用やオリジナル肥料の導入などによる減肥の取組拡大 ・GAPの実践による持続的な農業生産 （○信州の環境にやさしい農産物認証取組面積 80 ha → 100 ha） （○国際水準GAP取得件数 1 件 → 3 件）
⑤諏訪の「食」と「農」をつなぐ地消地産の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに応えた農産物直売所の魅力・資質向上の支援 ・他産業との連携による付加価値向上等の支援による6次産業化の推進 （○農産物直売所売上額 17 億円 → 20 億円） （○六次産業化法に基づく総合化事業計画認定数 7 件 → 10 件）
⑥みんなが生き生きと暮らす魅力ある農村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の育成による美しい農村環境の維持・創造 ・農業用水を活用した小水力発電など農村資源の利活用 ・歴史ある農業施設等の観光資源への活用 （○集落等が地域ぐるみで取り組む保全活動面積 2,690 ha → 2,945 ha） （○農業用水を利用した小水力発電箇所数 1 か所 → 3 か所） （○新たに観光資源として活用した農業施設数 2 か所）

めざす姿

I 次代へつなぐ上伊那農業

- 全国に先駆けて組織化・法人化した集落営農組織の維持・発展と新規就農者等次代を担う個別経営体が確保・育成されています。
- 生産コスト低減・省力化技術（ICT、直播、高密度播種育苗など）の導入による経営改善や付加価値の高い米づくり等を行い、米を中心とした水田農業が発展しています。
- 酪農経営の効率化や規模拡大などにより、国際競争力をもつ酪農経営が展開されています。
- 消費者が求める品目の導入など需要に応じた園芸作物の生産振興が図られています。

II 消費者とつながる上伊那の食

- 生産者や実需者・消費者のつながりを深める産地交流活動などによる地消地産の取組が拡大しています。

III 人と人がつながる上伊那の農村

- 地域住民が自ら行う農村景観維持活動や鳥獣被害対策により農村環境が維持・保全されています。
- リニア新幹線の開通を見据えた都市住民との交流促進などによる都市農村交流の活性化が図られています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕 → 目標〔2022年度〕）
①集落営農の新たな展開と担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸品目の導入等による多様な集落営農の展開 ・関係機関が連携して取り組む相談活動や研修事業等による新規就農者の確保 （○多様な事業展開に取り組む集落営農数 12 組織 → 17 組織） （○新規就農者数（45歳未満） 19 人/年 → 21 人/年）
②実需者ニーズに応じた高品質米生産と水田の総合活用による土地利用型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術などによる生産コストの低減・省力化技術の普及・推進 ・環境にやさしい農産物認証取得等による高付加価値米生産の推進 ・そばのブランド確立への取組の推進 （○高密度播種育苗による栽培面積 0 ha → 30 ha） （○環境にやさしい農産物認証等高付加価値米生産面積 197.6 ha → 230 ha） （○そばの作付面積 922 ha → 1,000 ha）
③豊富な自給飼料を基盤とした国際競争力をもつ酪農経営の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料基盤の集積と耕種農家と連携した稲WCS生産の拡大 ・発情発見システムなど酪農ICT技術の導入による生産効率の向上 （○生乳生産量 20,000 t → 21,000 t） （○1戸当たり飼養頭数 35.3 頭 → 40 頭） （○稲WCSの生産面積 94 ha → 100 ha）
④河岸段丘など恵まれた環境を活かした園芸作物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・トルコギキョウの切り花ロス低減への取組推進と集落営農組織への導入を推進 ・ブロッコリーの春から秋までの長期栽培による生産拡大 ・果樹の県オリジナル品種の推進 （○トルコギキョウの栽培面積 9.5 ha → 10.5 ha） （○アスパラガスの新・改植の増加面積 2 ha → 10 ha） （○ブロッコリーの栽培面積 84 ha → 90 ha） （○果樹戦略品種等栽培面積 59 ha → 82 ha）
⑤食農教育の充実と多品目の農産物を最大限に活用した地消地産の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や産地の魅力を伝える産地交流活動や「おいしい信州ふード」、地域農産物の情報発信などによる地消地産の推進 （○農産物直売所数及び売上総額（売上高1億円以上） 4 か所・1,493 百万円 → 5 か所・1,600 百万円） （○「おいしい信州ふード」SHOP登録数 72 店舗 → 89 店舗）
⑥二つのアルプスに囲まれた快適な農村環境の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等の農村環境を保全・維持するため、多面的機能支払事業等を活用した取組を支援 ・住民自らが行う地域ぐるみの野生鳥獣被害対策の実施 （○地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積 6,876 ha → 8,625 ha） （○野生鳥獣による農作物被害額 75 百万円 → 59 百万円）

めざす姿

I 次代へつなぐ南信州農業

- 農家の後継者、Uターン者の新規就農者、定年帰農者など多様な担い手により、南信州地域の特性を活かした農業経営が展開されています。
- 円滑な樹園地継承や新品目の生産拡大等により県内有数の果樹産地が維持され、また、野菜や花きの多品目生産による安定した複合経営が展開されるなど、多様化する消費者志向に適應する総合産地が形成されています。
- 牛肉や豚肉等の畜産ブランドや伝統野菜など特徴ある農畜産物が安定して生産されています。

II 消費者とつながる南信州の食

- リニア新時代の交流・流入人口の増加を見据えて、新たな地域特産品開発や6次産業化が進展し、南信州らしい「観光＋農業」の取組が一層盛んになっています。
- 食育を通して子供たちの「食」への理解が深まり、地消地産が更に定着しています。

III 人と人がつながる南信州の農村

- リニア関連開発と調和した秩序ある農地利用が展開され、併せて、荒廃農地対策や野生鳥獣対策等の効果により魅力的な農村の景観が守られています。
- 移住・定住者の増加により新たな農村コミュニティが形成され、地域のニーズに即した農業関連ビジネスも発展しています。
- 農業水利施設の計画的な改修により生産基盤が持続され、さらに、安全で災害に強い地域づくりが進められています。また、農業用水路での小水力発電など地域資源の活用が進展しています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕 → 目標〔2022年度〕）
①南信州農業の次代を担う人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、JAと連携し、相談活動や研修事業等の充実により担い手確保の取組を強化 ・帰農塾等によるUターンを含む定年帰農者への支援の充実 （○新規就農者数（45歳未満） 28人/年 → 28人/年） （○Uターン就農者数 5人/年 → 5人/年）
②新技術や新品種拡大による競争力の高い果樹産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市田柿の生産拡大と「市田柿+α」複合経営の推進 ・シャインマスカットやナガノパープル等無核大粒品種の生産拡大によるぶどうの産地化 （○柿の栽培面積 517ha → 542ha） （○ぶどうの無核大粒品種の栽培面積 21.8ha → 25ha）
③マーケットインの複合産地の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・きゅうり・アスパラガスの施設化の推進 ・白ねぎ等新品目の作付け推進 ・信州プレミアム牛肉・銘柄豚など畜産物の生産拡大 （○きゅうり・アスパラガス施設面積 32ha → 37ha） （○白ねぎ等新品目栽培面積 23ha → 26ha） （○信州プレミアム牛肉認定頭数 694頭/年 → 765頭/年）
④稼ぐ農業ビジネスに向けた高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統野菜を始めとした地元食材の食べ方提案等による消費誘導 ・シードルなど新たな地域特産品の開発の推進と消費の拡大 （○伝統野菜認定数 11種類 → 13種類） （○6次産業化総合化事業計画達成件数 1件 → 4件）
⑤食育の推進と交流を通じた地消地産の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・地元民俗芸能と食文化、地域食材等を融合させる「食」を介した交流の促進 ・直売所の品揃え強化・ネットワーク化等による消費誘導 （○都市農村交流人口 193,755人 → 213,900人） （○販売金額1億円以上の農産物直売所数 7か所 → 8か所）
⑥農を基軸とした多様で豊かな地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の長寿命化や農村の防災減災対策の推進 ・農村の持つ多面的機能の維持や小水力発電など地域資源の活用促進 （○計画期間中に整備する重要な農業水利施設の整備箇所数 6か所） （○多面的機能及び中山間直接支払取組面積 2,751ha → 2,993ha）

めざす姿

Ⅰ 次代へつなぐ木曾農業

- Uターン者や定年帰農者などの多様な担い手が活躍しています。
- 御嶽はくさい、木曾子牛の競争力、質、量が高まり、消費者ニーズに応じています。
- 木曾の特色を活かした農産物直売所や加工の活動が展開されています。

Ⅱ 消費者とつながる木曾の食

- 地理的表示（GI）保護制度を通し、すんきが木曾地域を代表する産物として消費者とつながっています。
- 6次産業による木曾らしい商品化開発が推進されています。
- 木曾ならではの「食」が、訪れる人をもてなしています。

Ⅲ 人と人がつながる木曾の農村

- 野生鳥獣被害が減少し、営農に対する意欲が保持されています。
- 中山間地の農業生産基盤や生活環境が整備され、持続的な農業が展開されています。
- 小水力発電の売電益や農業資産を活用した農村・観光ビジネスにより、元気な魅力ある農村が実現しています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕 → 目標〔2022年度〕）
①木曾農業を支える経営体と人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農相談会等での木曾農業の情報発信、PRによる担い手確保対策の推進 ・ 農業入門講座の開催による定年帰農等の支援 （○新規就農者数*（45歳未満） 8人 → 10人） （○定年等帰農者の数* 6人 → 15人） <small>*現状、目標はいずれも5カ年累計</small>
②木曾農業ブランド「御嶽はくさい」、「木曾子牛」の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御嶽はくさい農家の経営安定指導 ・ 新規就農者等支援による子牛出荷頭数確保と稲WCS、草地更新による自給飼料の増産 （○御嶽はくさい計画出荷量（出荷額）38.3万c/s、4億6千万円 → 40.0万c/s、5億3千万円） （○1戸当たり子牛出荷頭数 5.47頭 → 6頭）
③特色ある「稼げる農業」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者ニーズに基づく推進品目及び経営モデルの検討 ・ 害虫防除等栽培管理の徹底と米穀乾燥調製施設の機能強化による1等米比率向上 （○販売額1千万円以上の園芸品目等の育成 8品目 → 9品目） （○1等米比率の向上 63% → 90%）
④木曾の本物を味わう食と食し方の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的表示(GI)保護制度の周知、食べ方を含めた「すんき」のPR ・ 6次産業による商品化の推進 （○GIすんきの製造量（37.7t）* → 50t） （○6次産業による商品化数 7品 → 12品） <small>*2016年にGI登録されたことを想定した場合の推定製造量</small>
⑤住民参加による元気な村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲・防除・環境整備を組み合わせた野生鳥獣被害対策支援 ・ 荒廃農地解消の取組支援 ・ 中山間地域農業直接支払制度による農地等保全の取組支援とPR ・ 多面的機能支払制度により農地や水路等の保全活動を行う組織への支援とPR （○野生鳥獣による農作物被害額 17,271千円 → 12,000千円） （○荒廃農地の解消面積 22ha → 40ha） （○中山間地域農業直接支払事業による農地等保全活動面積 389ha → 389ha） （○地域ぐるみで取り組む多面的機能支払事業の活動面積 346ha → 346ha）
⑥元気な村づくりのための農地の条件整備と農村資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地のほ場・用排水路・農道の整備 ・ 小水力発電施設整備及び技術的支援 ・ 農業資産等を観光資源として活用するための案内看板や遊歩道の整備 （○生産性を高める農地の条件整備面積 814ha → 829ha） （○農業用水を活用した小水力発電の設備容量 2.4kW → 90kW） （○新たに観光資源として整備する農業施設数 2か所）

めざす姿

I 次代へつなぐ松本農業

- 地域の農業をけん引する中核的経営体が、整備・集積された基盤をフルに活用して効率的で生産性の高い営農を展開するとともに、次代を担う若手農業者が育っています。
- 立地条件や風土を活かし、安全・安心で環境にやさしい生産技術を基礎として、県オリジナル品種等マーケットニーズに応える高品質な農産物の生産や新技術導入等により、個性豊かで、信頼される総合供給産地として発展しています。
- 松本地域特産の農産物について、その魅力が広く発信され、多様な取引が行われるとともに、6次産業化がビジネス展開されています。

II 消費者とつながる松本の食

- 「おいしい信州ふーど」SHOPをはじめ多くの販売店等において、松本地域の魅力ある農産物や加工品が盛んに販売されるとともに、情報発信されています。
- ホテルや旅館、飲食店などで、松本特産の食材を活用した食事が提供され、豊かな自然や上高地などの景勝地とともに、地域の魅力として享受されています。
- 学校や地域における食育活動の展開により、地域の食材のおいしさや「食と農」の大切さが理解されるとともに、健康的でバランスの良い食事がとられています。

III 人と人がつながる松本の農村

- 中山間地域などにおいて、多様な担い手や集落営農組織等により、地域の特色を活かした活力ある農業や農村生活が営まれています。
- 農業者や地域住民など地域ぐるみでの協働により、魅力ある農村の景観や多面的機能が農村コミュニティとともに大切に維持されています。
- 農地・農業用施設災害や野生鳥獣被害がなく、農業生産や暮らしが安心して行われています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕 → 目標〔2022年度〕）												
①松本地域の農業を担う新規就農者の確保と経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保、栽培技術、経営管理の習得等による育成と地域への定着を支援 ・人・農地プランの推進や担い手を対象とした支援策の活用等により、認定農業者、集落営農組織等中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援 <table border="1"> <tr> <td>○新規就農者数(45歳未満)</td> <td>28人/年</td> <td>→</td> <td>45人/年</td> </tr> <tr> <td>○中核的経営体数</td> <td>1,725経営体</td> <td>→</td> <td>1,906経営体</td> </tr> <tr> <td>○法人経営体の数</td> <td>132経営体</td> <td>→</td> <td>155経営体</td> </tr> </table>	○新規就農者数(45歳未満)	28人/年	→	45人/年	○中核的経営体数	1,725経営体	→	1,906経営体	○法人経営体の数	132経営体	→	155経営体
○新規就農者数(45歳未満)	28人/年	→	45人/年										
○中核的経営体数	1,725経営体	→	1,906経営体										
○法人経営体の数	132経営体	→	155経営体										
②農地や水路など農業基盤の整備と農地利用の集積・集約	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい水路やかんがい施設の更新を推進 ・農地区画の大型化や水田の汎用化等の基盤整備の推進 ・農地中間管理事業等による中核的経営体への農地利用の集積・集約の促進 <table border="1"> <tr> <td>○農業用水を安定的に供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数</td> <td>3か所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○農地基盤整備及び水田汎用化面積</td> <td>126ha</td> <td>→</td> <td>184ha</td> </tr> <tr> <td>○中核的経営体への農地の集積率</td> <td>47.8%</td> <td>→</td> <td>65%</td> </tr> </table>	○農業用水を安定的に供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	3か所			○農地基盤整備及び水田汎用化面積	126ha	→	184ha	○中核的経営体への農地の集積率	47.8%	→	65%
○農業用水を安定的に供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	3か所												
○農地基盤整備及び水田汎用化面積	126ha	→	184ha										
○中核的経営体への農地の集積率	47.8%	→	65%										
③消費者・実需者が求める農産物の総合供給産地の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・風さやか、信州ひすいそば、ホワイトファイバー等県育成品種の生産拡大と品質向上を支援 ・りんご高密度栽培・新しい化栽培と県育成品種の生産を拡大 ・県育成等優良品種による自給飼料の増産を推進 <table border="1"> <tr> <td>○実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(米・麦・大豆・そば)</td> <td>329ha</td> <td>→</td> <td>738ha</td> </tr> <tr> <td>○りんご高密度栽培・新しい化栽培面積</td> <td>75ha</td> <td>→</td> <td>150ha</td> </tr> <tr> <td>○自給飼料の栽培面積</td> <td>446ha</td> <td>→</td> <td>480ha</td> </tr> </table>	○実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(米・麦・大豆・そば)	329ha	→	738ha	○りんご高密度栽培・新しい化栽培面積	75ha	→	150ha	○自給飼料の栽培面積	446ha	→	480ha
○実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(米・麦・大豆・そば)	329ha	→	738ha										
○りんご高密度栽培・新しい化栽培面積	75ha	→	150ha										
○自給飼料の栽培面積	446ha	→	480ha										
④松本地域の食材を活かした地消地産や食育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所等の品揃えの充実など魅力アップと地域食材に係る情報発信を強化 ・「おいしい信州ふーど」の取組などによる農産物の魅力向上と活用を促進 ・学校や給食センター等との連携による給食での地域食材の活用を推進 <table border="1"> <tr> <td>○売上高1億円以上の農産物直売所の数</td> <td>12施設</td> <td>→</td> <td>14施設</td> </tr> <tr> <td>○「おいしい信州ふーど」SHOP登録数</td> <td>208店舗</td> <td>→</td> <td>256店舗</td> </tr> <tr> <td>○学校給食における県産食材の利用割合</td> <td>51.2%</td> <td>→</td> <td>54%</td> </tr> </table>	○売上高1億円以上の農産物直売所の数	12施設	→	14施設	○「おいしい信州ふーど」SHOP登録数	208店舗	→	256店舗	○学校給食における県産食材の利用割合	51.2%	→	54%
○売上高1億円以上の農産物直売所の数	12施設	→	14施設										
○「おいしい信州ふーど」SHOP登録数	208店舗	→	256店舗										
○学校給食における県産食材の利用割合	51.2%	→	54%										
⑤風土豊かな松本地域の農山村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・直接支払制度の活用による用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援 ・野生鳥獣防護柵の設置・管理など地域ぐるみでの取組を促進 ・ため池等の耐震補強・地すべり対策の実施による安全安心な農村生活環境の維持 <table border="1"> <tr> <td>○地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積</td> <td>8,814ha</td> <td>→</td> <td>11,278ha</td> </tr> <tr> <td>○野生鳥獣による農業被害の減少額</td> <td>273万円/年</td> <td>→</td> <td>500万円/年</td> </tr> <tr> <td>○農地等の安全確保面積</td> <td>115ha</td> <td>→</td> <td>516ha</td> </tr> </table>	○地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	8,814ha	→	11,278ha	○野生鳥獣による農業被害の減少額	273万円/年	→	500万円/年	○農地等の安全確保面積	115ha	→	516ha
○地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	8,814ha	→	11,278ha										
○野生鳥獣による農業被害の減少額	273万円/年	→	500万円/年										
○農地等の安全確保面積	115ha	→	516ha										

めざす姿

I 次代へつなぐ北アルプス地域の農業

- 人・農地プランの実践とほ場整備事業の活用により農地の集積が進んでいます。また、意欲ある認定農業者や集落営農組織、農業法人が水田農業の複合化やコスト削減、効率的な労務管理に取り組み、経営感覚に優れた収益性の高い経営体として活躍しています。
- 水稻を中心に、環境にやさしい農産物や低コスト・省力化に対応した技術の導入による高品質な農産物が生産され、競争力の高い農業が展開されています。
- マーケットニーズに配慮したPRや誘客等の販路開拓の取組が行われ、北アルプス山麓育ちの農産物やその加工品の販売が拡大するとともに、水稻プラスαとしての園芸作物等の生産が拡大し、収益性の高い農業が展開されています。

II 消費者とつなぐ北アルプス地域の食

- 観光産業との連携により、宿泊施設等では地元農産物が積極的に利用され、地消地産活動が進められています。
- 児童・生徒の農業体験や農家民宿体験を通じて、食を理解する食育活動が進められています。

III 人と人がつなぐ北アルプス地域の農村

- 多様な担い手による地域ぐるみの共同活動や農業水利施設等の計画的な維持・更新により、農地・水路等の地域資源の維持保全が図られるなど、活力ある農村が形成されています。
- 都市農村交流や地域資源を観光等に活用する農村ビジネスの展開を通じた、魅力ある農村づくりが進められています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕 → 目標〔2022年度〕）
①北アルプス地域の農業を支える担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人・農地プランに基づく認定農業者、農業法人、新規就農者、地域農業を支える担い手の確保・育成 ・ 経営管理能力の高い企業感覚を持った経営体の育成 （○新規就農者数（45歳未満） 6人/年 → 8人/年 ○中核的経営体数 332経営体 → 378経営体）
②新技術の活用、高付加価値化、農地整備による競争力の高い水田農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に適応した県オリジナル品種の導入、ICTを活用した生産効率化や高密度播種育苗等低コスト・省力化技術の実証導入 ・ 深水管理による酒米等の品質向上及び契約栽培による経営安定 ・ 次代を見据えた農地の条件整備（区画拡大・用排水路の埋設、自動給水栓設置等）の実施 （○水稻の低コスト・省力化技術栽培面積 13ha → 95ha ○信交酒545号（山恵錦）の栽培面積 0.5ha → 35ha ○深水管理による酒米の品質向上・契約栽培面積 2ha → 5ha）
③実需者ニーズの高い園芸作物の産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワイン用ぶどう園の基盤整備と生産安定・高品質化 ・ 水田複合経営を中心とした加工・業務用野菜の導入・生産拡大 （○ワイン用ぶどうの栽培面積 21.6ha → 30ha ○加工・業務用野菜の栽培面積 12.2ha → 20ha）
④北アルプス山麓ブランド等を活用した地域振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北アルプス山麓の立地条件や特色を活かした新たな地域特産物の生産拡大及びブランド認定への誘導 （○地域特産物の栽培面積 1.1ha → 6ha ○北アルプス山麓ブランドの認定数 99品 → 129品）
⑤多彩な観光資源を活用した食の地消地産と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設と農家の相互理解による地元農産物の活用促進と直売所を核とした宿泊施設・学校給食への地元農産物供給体制の構築 （○「おいしい信州ふーど」SHOP登録数 81店舗 → 100店舗 ○学校給食における県産食材の利用割合 44.3% → 47.0%）
⑥暮らしの場としての農村の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村の多面的機能を維持発揮するための活動や集落コミュニティ共同活動を支援 ・ 都市農村交流や地域資源を観光等に活用する農村ビジネスの展開 （○共同活動による農地等保全面積 3,743ha → 3,959ha ○都市農村交流人口 25,222人 → 27,845人）

めざす姿

I 次代へつなぐ長野農業

- 地域の基幹作物である果樹を中心に新規就農者や定年帰農者等多様な担い手が活躍しています。
- 県内トップクラスの果樹産地として、消費者ニーズの高いオリジナル品種や新技術の導入、担い手への樹園地継承や生産基盤整備により、活力ある持続的な産地が発展しています。
- 地域の恵まれた立地条件を生かし、マーケットニーズに対応した野菜、花き、穀物など多様な農畜産物が環境と調和した形で生産されています。

II 消費者とつながる長野の食

- 長野地域の農産物の地域内利用が促進されるとともに、消費者に食や農業の重要性が理解され、信頼される産地が形成されています。また、地域農産物を活用した新たな商品開発と利用が進んでいます。

III 人と人がつながる長野の農村

- 農村資源を守り活用する地域の共同活動や都市住民などとの協働・交流により農村コミュニティが構築され、地域特産品目の振興などにより豊かな農村づくりが進められています。また、気象変動や災害に強い産地が構築されています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕 → 目標〔2022年度〕）
①産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保・育成と早期技術習得等の支援 ・地域農業をけん引する経営体の育成と担い手への農地の利用集積推進 （○果樹の新規就農者数(45歳未満) 32人/年 → 32人/年 ○定年帰農等新規就農者数(45歳以上65歳未満) 4人/年 → 8人/年）
②新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的導入 ・省力的で収益性の高い果樹栽培の推進 ・畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備 （○果樹戦略品種等の栽培面積 1,155 ha → 1,480 ha ○りんご高密度植栽培・新しい化栽培の面積 82 ha → 110 ha ○生産性を高める樹園地の条件整備面積 396 ha → 414 ha）
③地域の特徴を活かした野菜、花き、穀物等の産地づくりと環境農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻経営体等の徹底した生産コストの低減と複合化による体質強化 ・産地づくりに資する基幹的土地改良施設の整備と農地の条件整備 （○実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(米、麦、大豆、そば) 593 ha → 762 ha ○農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数 5か所）
④地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土食や地域食材を活用した食育の推進 ・地域資源等を活用した地消地産の推進 ・おいしい信州ふーどの取組による魅力発信 （○学校給食における県産食材の利用割合 47.7% → 51% ○売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額 20億円 → 26億円）
⑤皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティ活動への支援 ・野生鳥獣に負けない集落ぐるみの被害防止活動への支援 （○地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積 4,056 ha → 5,073 ha ○野生鳥獣による農作物被害額 1億1,300万円 → 9,000万円）
⑥活力に満ち安全安心な農村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電等の自然エネルギーの活用を推進 ・農村地域の湛水被害を防ぐ施設や地すべり防止施設の整備、ため池等の安全対策の推進 （○小水力発電の整備箇所数 2か所 → 3か所 ○持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積 74 ha → 1,958 ha）

めざす姿

I 次代へつなぐ北信農業

- 経営感覚に優れ十分な所得が得られる中核的経営体が育ち、多様な労働力が確保され、収益性の高い農業経営が展開されています。また、新規就農者、女性農業者、定年帰農者などの多様な担い手が育成され、活力ある農業産地が実現しています。
- 需要に応じた良食味米や業務用米・酒米の生産、県オリジナル品種等の導入や施設化などにより高評価を得る果樹生産、戦略的な生産販売と取引先の信頼を高めたきのこと生産など、攻めの農業が展開され、市場競争力のある一大産地として発展しています。
- 野菜・花きは市場性の高い品目の再構築と、地域ブランドとしての畜産や伝統野菜の安定生産など、特色ある多彩な農業が展開されています。
- 基幹水利施設の更新や長寿命化、農地の耕作条件の改善や樹園地等の再整備など、農業を支える生産基盤が整備されています。

II 消費者とつながる北信の食

- 多くの飲食店、ホテル・旅館、学校給食施設等での地元農産物の活用・地消地産の拡大、学校・地域での子どもたちへの食育が進むなど、地元の「食」への理解が浸透しています。

III 人と人がつながる北信の農村

- 農業・農村の多面的機能の維持活動などを通して、地域住民の参加によりコミュニティが活性化しています。また、疏水・棚田、農業体験、郷土料理等の地域資源を観光に活かしたツーリズムが広がり、訪れる人たちとの交流が深まるなど、豊かな農村づくりが進展しています。

施策の展開方向

重点取組	展開方向（達成指標 現状〔2016年度〕 → 目標〔2022年度〕）
①経営向上をめざす優れた担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「北信州農業道場」等による新規就農者の育成と多様な担い手の確保 ・中核的経営体の確保と「カイゼン」等による生産性の向上 （○新規就農者数（45歳未満） 34人/年 → 36人/年） （○中核的経営体数 1,226経営体 → 1,301経営体）
②米・果樹・きのこ市場競争力のある強い産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米生産を基本に、良食味米や業務用米・酒米の生産拡大と収益性の高い米生産を推進 ・収益性の高い効率的な果樹経営と高品質な果実づくりを推進 （○良食味米、業務用米等の栽培面積 535ha → 650ha） （○果樹戦略品種等の栽培面積 253ha → 460ha）
③野菜・花き・畜産特色ある多彩な農産物等の生産強化	<ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス産地の再構築と果菜類（ズッキーニ・きゅうり等）を拡大 ・シャクヤクの有利販売と露地花き品目（ソリダコ・ヒペリカム等）を拡大 （○アスパラガスの新植・改植面積 89ha → 135ha） （○シャクヤクの栽培面積 53ha → 60ha）
④持続的な農業生産活動を支える基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹水利施設の機能を維持するための機能保全計画の策定と整備・更新 ・畑・樹園地の収益性を維持し、高めるための畑地かんがい施設の整備・更新 ・担い手への農地集積につながる農地の耕作条件の改良・改善 （○基幹水利施設（重要構造物）の整備箇所数 13か所） （○畑地かんがい施設整備（再整備）面積 200ha）
⑤地元「食」の魅力の共有・発信と地消地産の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店、ホテル・旅館、学校給食施設等における地元農産物の食材利用・地消地産を促進 ・地元農産物の販売拠点となる農産物直売所の機能強化を支援 （○「おいしい信州ふーど」SHOP登録数 91店舗 → 112店舗） （○農産物直売所の販売額 15.6億円 → 17億円）
⑥農村が有する多様な資源の維持・活用と農村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・農村の多面的機能の維持や農業生産活動の継続に向けた地域ぐるみの共同活動を支援 ・農業資産・農村資源を観光等に活用した農村の活性化を推進 （○多面的機能を維持発揮するための活動面積 3,503ha → 3,639ha） （○新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数 2か所）

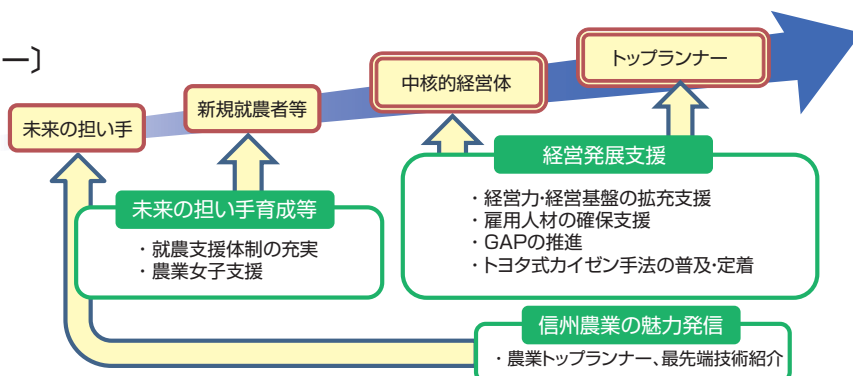
第5章 重点的に取り組む事項

計画の実現に向けて、農業分野だけでは解決できない広域的かつ横断的な課題に対し、製造業や観光業など他分野の民間企業等との連携により、地域と一体となって重点的に取り組みます。

1 経営のイノベーション

農業トップランナー等の紹介による信州農業の魅力発信や、将来の担い手育成に向けた農業高校生への説明会、NAGANO 農業女子セミナーの開催、経営マネジメントのスキルアップや雇用人材確保などの支援により、本県農業を担う経営体を確保し、次代の信州農業の実現をめざします。

〔取組フロー〕



2 生産のイノベーション

生産現場の「省力軽労化」、「低コスト化」、「高品質化」を図るため、革新的農業技術の開発・実用化や最先端技術の活用を進め、「稼げる信州農業」の実現をめざします。

〔革新的な技術・機械開発の例〕



水田畦畔除草管理機の実用化
草刈り作業の省力化と急傾斜地での農作業事故等のリスクを回避



ハンディ型熟度測定器の開発
ほ場で果実の糖度・酸度を測定し、高品質な果実生産を推進

3 マーケティングのイノベーション

ア 園芸県長野の振興

商標の活用や他県との差別化によりオリジナル新品種の戦略的なマーケティングを行うとともに、加工業務向けの新たな消費ニーズの創出、養液栽培・光を使った害虫防除等最先端技術の普及、アウトソーシングによる雇用確保などにより、野菜の生産拡大を図ります。

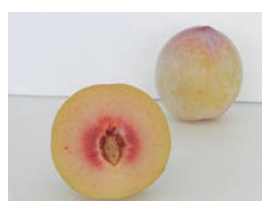
〔ブランド化をプロデュースする県オリジナル品種〕



夏リンゴ
「シナノリップ」



皮ごと種なしの赤系新品種
「ブドウ長果11」

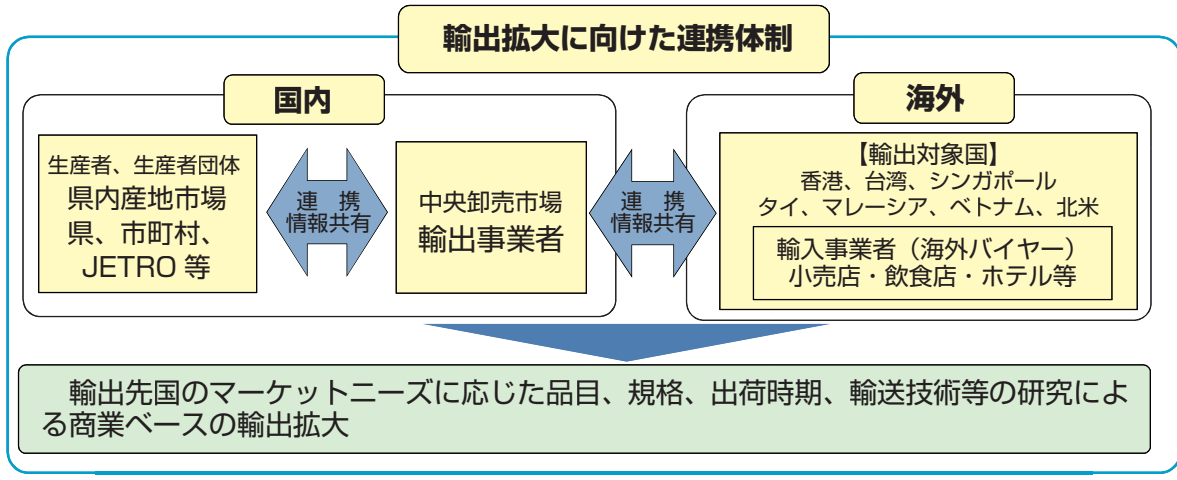


高級すもも「麗玉」とその商標



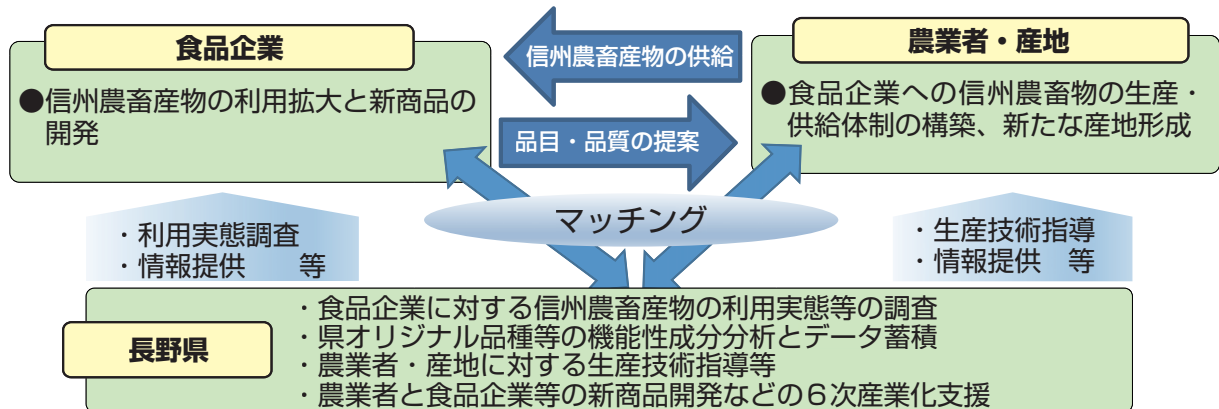
イ 信州農産物等の輸出拡大

東南アジア等の輸出拡大重点国や新規開拓国の設定、海外の有望輸入事業者との信頼関係の構築を行うとともに、海外での料理教室開催等による県内農産物の認知度向上、輸出対象国ごとの輸出条件への的確な対応などにより、信州農産物等の輸出拡大を図ります。



ウ 食品産業の信州農畜産物利用拡大

県内食品企業と農業者等のマッチングにより、信州農畜産物の多様なニーズに応じた生産・供給体制を構築するとともに、情報の共有と利用拡大を図ります。また、機能性成分の分析、機能性表示に係る基礎データの食品企業等への提供や商品の開発支援により、エビデンスを活用した新たな需要創出を図ります。



4 農村の活性化

農村コミュニティの維持・強化を図るため、JA や農業改良普及センター等が連携し、課題の明確化や合意形成、新たな農村ビジネスの取組を支援します。

また、疏水やため池、棚田等の農業資産や豊かな自然等の地域資源の魅力を発信し、都市農村交流や移住の促進につなげ、農村に暮らす住民のやりがいの向上により、農業の振興と農村の活性化を図ります。



長寿日本一の恵み

おいしい信州から

～プレミアム・オリジナル・ヘリテージ～



**Oishii
Shinshu
Food**

3つの基準で選ばれた信州産農畜産物の統一ブランド

プレミアム Premium

信州には、こだわりの食材があります。

- 【長野県原産地呼称管理制度】
- 【信州プレミアム牛肉認定制度】
- 【地理的表示(GI)保護制度】
- 【信州産シカ肉認証制度】

オリジナル Original

信州で開発した、独自の食材があります。

- 【県オリジナル育成品種】

ヘリテージ Heritage

信州には、次代へ引き継ぐおいしい郷土食があります。

- 【県選択無形民俗文化財】
- 【信州伝統野菜認定制度】

◆第3期長野県食と農業農村振興計画の全文及び概要版は長野県ホームページに掲載しています。

第3期長野県食農計画

検索

お問い合わせ先

長野県 農政部 農業政策課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL : 026-232-0111 (代表)

E-mail : nosei@pref.nagano.lg.jp

発行/平成30年(2018年)6月